



広報いわた 10月号 (日本語訳)

総住民数 170,529人
ブラジル人 4,134人
2017年8月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

子ども国際交流活動 第10回「集まれ！焼きいも大会」

と き： 11月18日(土) 9時30分～12時00分
と ころ： うさぎ山公園(磐田市鎌田) 【雨天時：御厨交流センター(磐田市鎌田)】
対 象： 保・幼稚園児、小・中・高校生(外国籍の方 大歓迎) 内 容： 焼きいも大会
定 員： 50人(先着) 参加費： 無料 持ち物： 飲み物、お手ふき
申込み： 10月31日(火)までに、はがき、またはFAXで、Fax：0538-36-1890
〒438-8601 磐田市森岡150 豊田支所1階 磐田ユネスコ協会 宛て
記入事項：①「磐田ユネスコ協会 焼きいも大会参加申し込み」 ②氏名(フリガナ)
③保・幼稚園名、学校名、学年 ④電話番号

問い合わせ先：磐田ユネスコ協会 Tel：080-1593-0435

第37回磐田ふれあい作品展開催

と き： 12月2日(土)～12月10日(日)
火～金曜日…午前9時～午後6時 土・日曜日…午前9時～午後5時 月曜日…休館日
と ころ： 磐田市立中央図書館1階 展示室
内 容： 障害者週間に合わせて、市内在住または在勤で、障がいのある方が制作した絵画や書道、
工芸、手芸、写真等を展示し作品展を開催します。
《作品募集》 募集作品： 絵画、書道、工芸、手芸、写真など(1人2点まで)
対 象： 市内在住または在勤で心身に障がいのある方
申 込 み： 10月20日(金)までに、電話かファックスで氏名・住所・電話番号・
応募作品を福祉課障害福祉グループへお伝えください。

問い合わせ先：福祉課(iプラザ3階) Tel：0538-37-4919 Fax：0538-36-1635

公共施設予約システムの利用者登録の更新について

内 容： 公共施設予約システムについて、より良いサービス環境を整備するため、平成30年1月より新たなシステムに変更します。現在ご利用いただいている利用者登録(ID番号)は、平成29年12月受付分の予約まで有効となります。新システム導入に伴い、予約の公平性を保つため、本人確認の上、平成30年1月受付分の予約から有効の新たなID番号の発行を行いますので、利用者の皆様は、下記方法による登録をお願いします。
方 法： 市ホームページ上のサイトから平成29年10月23日(月)より随時、利用者の仮登録(入力)をした上で、各利用施設窓口にて身分証明書(運転免許証等の顔写真付のもの)の提示による本人確認を経て、本登録が完了となります。インターネットをご利用になられていない方は、直接、各利用施設窓口にて手続きを行ってください。
その他： 詳細については、下記各利用施設窓口にてご確認ください。
総合体育館、ゆめりあ球技場、アミューズ豊田、福田屋内スポーツセンター、竜洋体育センター、竜洋海洋センター体育館、竜洋海洋公園テニスコート、豊岡体育館、ワークピア磐田、iプラザ(社会福祉協議会)、文化振興センター

問い合わせ先：スポーツ振興課 Tel：0538-37-4832 Fax：0538-37-5034

磐田南高校定時制 学校説明会

明るくあたたかい雰囲気のある磐南定時制で、あなたも学んでみませんか。
 と き: ①11月16日(木) ②来年1月11日(木) ①②ともに午後6時30分～8時30分
 ところ: 磐田南高校(見付3084)はぐま会館
 対 象: 社会人、中学3年生、保護者など 持ち物: 筆記用具
 申 込: 前日までに、電話で磐田南高校定時制へ(午後2時以降)

問い合わせ先: 県立磐田南高校定時制 Tel: 0538-32-7286 Fax: 0538-37-8375

平成30年度市費負担教員「ふるさと先生」を募集

採用職種	採用人員	必要免許状
①小学校教員	10人程度	小学校教諭普通免許状
②中学校教員	10人程度	下記教科の中学校教諭普通免許状 国語、社会、数学、理科、音楽 美術、保健体育、技術、家庭、英語
小・中学校 共通教員	①②に含む	①の免許状及び②の免許状

第1次試験日: 平成29年12月9日(土) 第2次試験日: 平成30年1月27日(土)

申 込: 平成29年11月16日(木)まで(当日消印有効)に、学校教育課(西庁舎3階)にある採用選考試験志願書(磐田市教育委員会ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送で学校教育課(〒438-8650 磐田市国府台3番地1)へ

勤務開始日: 平成30年4月2日(月)

問い合わせ先: 学校教育課 Tel: 0538-37-2760 Fax: 0538-36-3205

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか? ドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは?

DVは、配偶者や恋人など、親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力のことです。性別にかかわらず被害者になりますが、多くの場合、その被害者は女性です。

DVは、人権を著しく侵害する重大な問題です。相談件数や調査結果などから、多くの人が被害を受けていることが分かります。

「暴力」といっても様々な形態が存在します。これらの暴力は単独で起きることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起きます。

【身体的暴力】 平手で打つ、足で蹴る、げんこつで殴る、刃物を突き付ける、髪を引っ張る、首を絞める、物を投げ付ける など

【精神的暴力】 大声で怒鳴る、実家や友人と付き合うのを制限する、電話や手紙を細かくチェックする、無視する、人の前でばかにする、大切にしているものを壊したり捨てたりする、生活費を渡さない、働かせない、子どもに危害を加えるといつて脅す など

【性的暴力】 見たくないのにポルノビデオや雑誌をみせる、性行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しない など

あなたの身近な所でDVが起これたら・・・① 疑わずに話を聴いてあげてください ② 「あなたが悪いのではない」と声を掛けてあげてください ③ 次の相談窓口を紹介してあげてください

市内の相談窓口

名称	住所	電話番号	相談時間(祝日除く)
磐田市女性相談室	国府台57-7(iプラザ3階)	0538-37-4844	月～金曜日 9時～17時
県西部健康福祉センター	見付3599-4	0538-33-9217	月～金曜日 9時～17時
磐田警察署生活安全課	一言2533-4	0538-37-0110	月～金曜日 8時30分～17時

*緊急時は警察署へ110番

問い合わせ先: 子育て支援課(iプラザ3階) Tel: 0538-37-4896 Fax: 0538-37-4631

認知症の方を地域で支えるためにできること

高齢者の約4人に1人が認知症の人またはその予備軍といわれ、大きな関心を集めています。

磐田市では、認知症の方が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民や関係機関によって地域で支え合う体制づくりを進めています。

認知症はだれでもなる可能性のある病気です。認知症になってもその人らしく暮らせる地域を目指して、わたしたち一人ひとりができることを考えていきましょう。

○行方不明の高齢者等を早期に発見しよう

「見守りオレンジシール」

認知症の方は、方向感覚が薄れ、近所でも道に迷ってしまうような場合があります。

認知症などにより外出して自宅に戻れなくなる心配のある方に、市は登録番号を印刷した「見守りオレンジシール」をお渡ししています。オレンジシールは、心配のある方の靴やカバン、杖などに貼られています。

磐田市での見守りオレンジシール登録者は、平成29年9月26日現在で39名となりました。所持品にオレンジシールを貼った高齢者の方を見かけたときには、様子を確認するなどの見守りをお願いします。

登録番号を手掛かりに、同報無線やいわたホットラインを活用し、多くの協力者で捜索することができます。



★見守りオレンジシール申し込みは、地域包括支援センターへ

★いわたホットライン登録はこちら★

★携帯電話などのメール機能を利用して、同報無線の放送内容を、文字で確認できます。まだ登録がお済みでない方は、右のQRコードから登録をお願いします。
(ポルトガル語版は、配信される情報が限られます。)



日本語版



ポルトガル語版

○認知症を学び、地域で支える人材になろう

「認知症サポーター養成講座」

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。磐田市での認知症サポーターは、平成18年度からの累計で、13,556人(平成29年8月31日現在)となりました。

これからも多くの方にサポーターとなっていただき、認知症の方を地域で温かく見守ることができる磐田市を目指しましょう。

認知症サポーター養成講座開催のお知らせ

とき: 平成29年11月10日(金) 午前10時~午前11時30分
ところ: ^{あい}iプラザ2階 ふれあい交流室1・2
内容: キャラバン・メイトによる講話、DVD上映など
定員: 先着50人 参加費: 無料
申込: 開催日の前日までに、直接または電話で福祉課(^{あい}iプラザ3階)へ



★オレンジリングは、認知症サポーターの証です。

問い合わせ先: 福祉課 (iプラザ3階) Tel: 0538-37-4831 Fax: 0538-37-6495

磐田市立総合病院 停電のお知らせ

とき: 11月5日(日) 午前8時00分~午後6時00分 ※悪天候の場合は延期します

ところ: 磐田市立総合病院 (磐田市大久保512-3)

内容: 市立総合病院では、法律に基づく電気設備の点検を行います。点検中は一部の照明が消えていたり、レントゲン撮影ができないため、救急業務にも影響が出てきますのでご了承ください。救急患者様や入院患者様への対応は、磐田消防本部や近隣の医療機関および磐田市医師会の協力もと万全を期しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先: 医療支援課 Tel: 0538-38-5000 (代) Fax: 0538-38-5050

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。
◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません



※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

11月の休日救急歯科診療 ◆診療時間/9:00~12:00

5(日)	鈴木歯科医院	磐田市中泉 2982-1	35-1234
12(日)	のだ歯科医院	磐田市中泉 3-9-1	33-6000
19(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。

確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 **0538-37-0124** へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：鈴木 東洋

◆とき：11月26日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3）Tel：0538-38-5000



ストップ児童虐待 こどもの心と命を守ろう

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。市では、児童虐待のない社会を目指し、啓発活動を行っています。

児童虐待とは？

児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える行為です。「しつけのつもり」であっても、子どもの健やかな成長に有害であれば虐待です。児童虐待は主に次の4種類に分けられます。

【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

【性的虐待】

子どもへのわいせつな行為、性関係を強要する、性器を触るまたは触らせるなど

【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、きょうだいに虐待行為を行う など

「児童虐待かな？」と思ったら相談を！

児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、下記に連絡してください。相談者の秘密は法律で守られますので安心してご相談ください。

相談機関

いちはやく

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（休日・夜間を問わず、365日、24時間対応）

磐田市子育て支援課 ☎0538-37-4896（月～金曜日 8:30～17:15）（祝日除く）

磐田市子ども相談室 ☎0538-35-4317（月～金曜日 8:30～16:45）（祝日除く）

問い合わせ先：子育て支援課（iプラザ3階） Tel：0538-37-4896 Fax：0538-37-4631

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください ☞ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811 / FAX：0538-32-2353

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ [TEL：0538-37-4811]

広報広聴・シティプロモーション課 [TEL：0538-37-4827] 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp

